

## 第8回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

と き 平成30年10月23日(火)

18:30~21:00

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員): 山川委員、渋谷委員、野崎委員

出席者(町) : 総務課 田村課長、仁木主幹、亀山主幹、清水主査、樋口主査、野崎主査  
政策推進課 木原課長、穴戸主査  
税務住民課 中岡課長、大野主査、立花主査、阿部事務補  
議会事務局 古屋局長、神野主査

### ▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

町 : 施策内容説明

#### ・事業名「総合計画推進事務」

委員: SDGs意識した事業が展開できればと考える。各課にSDGsの指標を明示するなど町民に対しSDGsを意識づける取組みが展開できればと考える。

町 : SDGsについては、まだまだ町内に普及しきれていない状況。地道に普及に努めて参りたい。

#### ・事業名「総合窓口運営事業」

委員: 総合窓口で役場全ての手続きを終えることができると認識して良いか。

町 : 総合窓口は税務住民課が窓口となり実施している。戸籍などの税務住民課所管手続きはもとより、他課の手続きについては各課担当者が出向き対応している。

町 : 7月の機構改革に伴い建設水道課と農務課の配置換えを行った。建設水道課が1階に移動し町民の移動負担軽減が図られている。

#### ・推進施策「組織改革と職員能力の向上」全般

委員: 仕事の見直しを図るとのことだが、業務量が増加し職員負担も増える中、見直しは

難しいのではないか。

町：地方分権・権限移譲等により業務量は増加している。こうした中、職員の能力向上は必要であり、業務改善等を行いながらより効率的に進めて行かなければならない。現在、「行財政集中革新プラン」を作成し、行政改革・健全財政の維持を含め取組めるものから進めている状況。さらには、中堅職員で事務改善の取組みについても検討しているところであり、業務の効率化を図りながら増加する事務に対応していきたいと考える。

町：併せて行政評価により事業の見直し・廃止等の選択を行い、廃止する事業など業務の負担軽減に努めて参りたいと考える。

委員：廃止する仕事はどんどん見つけていただきたい。持続性のない仕事は地域のためにもならない。数ある業務の中、廃止する仕事を見つけるのは困難であると思うが、英断をする場面も必要である。

町：関係する方々もいるので、丁寧に意見交換をしながら進めて行きたいと考える。今後も行政評価等を通じ様々なご意見等をいただければと思う。

委員：施策の目標指標が職員数のみとなっている。効率的・効果的な行政運営度を図るものさしとして、住民アンケートにおける住民サービスの満足度や職員の健康度、時間外業務量なども取り入れてはいかがか。

#### ・事業名「議会運営事業」

委員：議会モニターからは、どのような意見が出ているのか。

議会事務局：「ユーチューブを見ていて、何を審議されているのかわかりにくいので、字幕を入れて欲しい」、「議会だよりについて、表紙カラーをやめた方がいい」などの意見がある。議会だよりの表紙カラーについては、手に取って読んでもらえる議会だよりを目指しており、経費も1回につき3千円増と安価のため、今期編集委員のメンバーでの発行はこのまま継続したいと考えている。

出席者（委員）：山川委員、渋谷委員、野崎委員

出席者（町）：総務課 田村課長、仁木主幹、亀山主幹、清水主査、樋口主査、野崎主査  
政策推進課 木原課長、宍戸主査  
税務住民課 中岡課長、大野主査、立花主査、阿部事務補

### ▽施策項目「持続可能な財政運営」

#### ・事業名「町税等賦課・徴収等業務」

#### ・事業名「ふるさと納税促進事業」

委員：ふるさと納税により都市部が損をしているとの報道があるが、下川町へのふるさと納税額と町民が他町村へふるさと町税をすることによる町税の減収額の差はいくらか。また、プラスかマイナスかと言えば、どちらか。

町：平成29年度実績で1,412件約2,100万円の寄附がある。どちらかと言えばプラス。

町：実際に寄付金をして、下川町の町民税が下がった分は、2,100万円を超えてない。

委員：制度が整って、返戻品の上限額を決められたが、今後ふるさと納税の納税額が下がって行くのか。

町：現在、総務省ではふるさと納税制度が返戻品競争が指摘ルールに基づき、返礼品の額を3割としている。返礼品の種類が少ないのが本町の課題である。名寄市では農産物を返礼品としており、昨年比約1千万円増の寄附があったとのこと。  
一方で、オリンピックの関係でジャンプ少年団を応援する寄附が多かった。

#### ・事業名「財政運営基準管理事務」

#### ・事業名「公共施設等総合管理計画推進事務」

委員：寄付金以外のほか、自主財源確保の方策は何が考えられるか。増税、使用料の引き上げくらいか。

町：使用料については、もともと無料であった。少しでも使用料をご負担いただくことで設定してきた経過がある。今後は施設の維持管理コスト等と受益者負担のバランスや町内施設の見通しを踏まえ検討していきたい、今後の改修コストをシュミレーションした資料は作成済みであるので、それらを町民の皆さんにもお示ししながら使用料の検討を行っていきたい

町：当時の議論としては、有料化に際し抵抗感もある中で、使用料を収めることにより

施設の稼働が下がることが懸念されていた。そのため現状の使用料で設定した経緯がある。

委員：公共施設のカルテは、現状と今後の維持管理経費が示されたものであると考えて良いか。

町：公共施設等総合化管理計画は、平成29年度から平成38年度までの現存する公共施設の状況と年度別の更新費をシュミレーションしたもの。類似する施設の在り方や改修時期等もう少し踏み込んだ形で個別の計画を策定するなど検討していく必要がある。

公区会館に関しては、今年2施設を用途廃止し、そのうち1施設の売却を行った。

委員：計画の中で役場庁舎はどのような位置付けとなっているか。

町：基本的には応急的な処置をしながら使い続ける計画である。第6期総合計画の中で耐震調査費を計上している。

委員：役場は災害時の拠点となる施設。万が一の事態も想定し、庁舎建設等について検討をいただきたい。

委員：国の国土強靱化予算等で建替えなどはできないものか。

町：当麻町・ニセコ町などが改修している。どちらも本町より古い建物である。  
耐震調査結果等により建物の状況を把握し検討を進めて参りたい。

委員：公共施設の在り方をしっかり見極めていただき、管理コストをかけないような行政運営をお願いしたい。

## ▽施策項目「地域自治・地域内連携」

町：施策内容説明

### ・事業名「公区活動支援事業」

委員：都市マスタープランにおいて、公営住宅の集住化の計画を進めているとのことだが、公区の編成については都市マスタープランと連動した形で進められているのか。公区の編成が進まないようであればどうしていいのか。

町：公区長連絡協議会において度々話題となっている。公区の担い手不足により合併も含めた形で検討が必要である。今ある公区をそのままにするのはどうかという意見もあるため、都市マスとの連動は難しいかもしれないが、公区の見直しを考えてい

くとともに、内部の班を強化して行くことで公区の活性化を目指したい。

委員：遠くない将来、人口の減少がある。町内会単位としてはもう少し大きな規模でも良いと考える。公区長会議だけでなく、一般町民の意見の聴取方法を、考えてほしい。

委員：公区を再編した場合、住所名は変わるのか。

町：字名と公区名は別々である。過去に公区が合併等をした場合、公区名は公区内での話し合いにより決定されてきた。町名と公区名を合せたらどうかという話もあるが、町名を変えると登記などを変える必要が出てくるため、町民負担がある。公区名を町名に合せた場合、西町には公区が3つあるため、町名に公区名を合せることもできない。

町：町内会とは異なるつくりである。公区長は町長から委嘱を受けている。

#### ・事業名「開拓120年記念準備事業」

委員：開拓記念事業については、これまで10年毎に実施してきているが、50年、100年単位の節目での開催で良いと考える。再度検討願いたい。

委員：事業費だけの問題ではなく携わる職員の労力やコストも考えると優先順位の低い事業。この労力を別の事業に活用していただきたい。

町：記念事業としてこれまで、10年毎に町史を発行している経緯があるが、今回の120年では冊子化まではせず、資料整理のみ行う予定である。イベントについては、既存イベントへの冠付けとするなど経費の掛からない方法や、また、これまでは節目の年に功績者表彰もしていたので、そのあたりの検討が必要となる。

委員：町史の資料整理だけで良い。功績者の表彰については、11月の表彰式等で対応するとよい。いずれにしても、労力、経費をかけない方向で検討してほしい。

出席者（委員）：山川委員、渋谷委員、野崎委員

出席者（町）：中岡課長、大野主査、阿部事務補

### ▽施策項目「消費生活」

町：施策内容説明

委員：中古品の売買の関係で、新聞に政府税調の掲載があり、個人間の中古品売買についてのヒアリングとともに共有型経済の所得を正確に把握する方法を話し合うと言われている。将来課税対象となった場合、「ばくりっこ」のお金をやり取りしているなかで、個人への課税や所得の把握を何かしておかないと脱税行為になるのではないかと。

委員：そのお金が子供のお小遣いになるとしても保護者の申告が必要なのか。

町：実際にその話が現実となる際にはレシート等の領収書を渡す。今後、動向を伺いながら対応できるよう考えていく。

委員：消費者協会というのは、どういった人の集まりなのか。任意なのか。

町：昭和49年設立当初は、それぞれの生活の向上、共同購入や、価格の調査などを行っており、会員数は最大約300人。その後、時代の流れとともに役割が薄れ、人口の減少や若い世代が団体に属さない傾向などから、会員数の減少や高齢化が進み平成28年度で解散を決めていた。行政としては、一つの組織の存在自体が、地域の活性化につながると考え、一部公区から協力を得て公区から選出された会員と当初からの有志合わせて現在30名で活動している。

委員：将来的にはどうか。

町：消費者協会に限ると、若い人が入ってくるのは難しいが、昨日から小さな子を持つ母親たちから協力をいただいて「ばくりっこ」で手作り小物の販売をはじめた。今後客層が変わってくることを期待している。協会に入るか否かにかかわらず、いろんな人が交わることで、新しい団体や取り組みが生まれることを期待している。

委員：イメージ的には、詐欺の話などの電話相談というのがある。

委員：特殊詐欺にあったときの相談先という認識がある。

町：広域で名寄市に消費生活センターがあり、専門の相談員が2名常駐しており本格的な相談については、そちらにお願いしている。また、周りに相談できる人がいなく、一人で何とかしようとする人にだまされる傾向がある。地域で相談できる人や「ば

くりっこ」や井戸端会議で話題になると未然に防げることもありえて、だまされにくい地域がつくられる。協会は行政と町をつなぐ役割を担ってもら意識でいる。

委員：相談窓口ではないということで良いか。

町：直接の窓口ではないが、協会員だから相談してみようと思う方もいる。会員から役場に情報提供・相談が来ることもある。

委員：「ばくりっこ」の取組を全面的に応援しているのか。

町：応援している。運営しているのは、ほぼ協会の会員。環境保全対策審議委員の助言を受け、委員と協会の有志から始まっている経緯がある。消費と廃棄物対策は当課の事務でもあり、消費の側面から埋立ごみの削減を考えて始まっている。

委員：若い人の入会がなければ将来的に協会がなくなる可能性がある。別の形で、任意の人がいても相談しにくい。

委員：消費者協会の看板を掲げるだけでなく、ご相談くださいとか掲げておけば、何かあったとき相談に行きやすい。

委員：消費者協会としてアピールしていい部分がある。特殊サギについて、役場や消費生活センターに下川町から相談した件数というのは、把握しているのか。

町：指標の中にある22件が名寄の消費生活センターに相談された件数。平成29年度が多い理由は、60～70代の女性に架空請求のはがきが出回ったため。役場に相談や問い合わせもあった。事前策として迷惑電話防止装置もある。年間15件ずつモニターを募集し、気に入れば2年目から個人で継続。

委員：感想は上がっているか。

町：広報紙にモニターの感想を2回載せたことがある。使用料として、月額800円になる。安心のためであれば安いという意見もあれば、必要ないからいらぬといった意見もある。

委員：大きな被害はないか。

町：今のところは聞いていない。

## ▽施策項目「危機管理」

町：施策内容説明

委員：大きな災害ではないが、タケノコ狩りで行方不明になる人が出る。例えば、GPSを持たないと入林できない、役場で貸し出すなどの政策は取れないか。

町 : 町有林と国有林にゲートはあるが、入っていく人の把握はできない。森林商工振興課との連携を考えていく。

委員 : 携帯所持はどうか。

町 : 携帯の電波が届かなければ、現在地の確認はできない。

委員 : 非常時は役場の職員も被災している可能性があるが、職員の召集方法と人員配置などは練られているか。

町 : 有事の際は、休日においても連絡をして遠方にいない限り参集する。職員の多数被災を想定した体制は想定できていないが、今後考えていく必要はあると認識している。

委員 : 地震の震度による基準などはあるか。

町 : ない。

委員 : 判断基準を決める必要がある。非常食や毛布などの備蓄は、どこに何があるのか、住民に伝わっているのか。

委員 : 町外の避難所で、行ったは良いがカギが開かず外にいたという例があった。

町 : 備蓄品はスポーツセンターの2階にある。町民には周知していない。ハザードマップは水害時を想定している。

委員 : 非常時の備蓄はどれくらいでどのようなものがあるか。

町 : 食糧は、レトルト食品等100人の3日分で900食。水が900L。毛布100枚、段ボールベット50~60台のほか、ポータブルストーブや発電機を用意している。あくまでも避難された方用である。

委員 : それらの周知をお願いしたい。

委員 : 冬の災害も大変である。

町 : 町内の方は、災害に慣れておらず、行った先で被災した際、どう行動したら良いか、分からない可能性が高い。また、各家庭での非常用の備えや出先で何かあった時、どう行動すればよいか、ということを知っていく必要がある。来月の消費セミナーの中で赤十字奉仕団の協力を得て非常食の試食等を行うが、そのような機会が必要である。

委員 : 災害が起きたときの一人で動けない方の把握はしているか。

町 : 要支援者として保健福祉課で把握している。

委員 : 近所で声掛けをして一緒に避難する体制、また、そういう避難訓練はしないのか。

町 : 自主防災組織など地域の中で、役割を決めて対策をしてもらいたい。

委員 : 公区長連絡協議会などからそのような話をおろしてもらいたい。

委員 : 今年には災害が多いが、よく言えば住民意識が高まっているときだと思う。このチャンスを生かしてほしい。

町 : まずは自分の身は自分で守る自助、次に周囲で助け合う共助、それらが難しければ役場など公的機関に頼る公助のかたち。家庭での備蓄などを啓発して、自助・共助をすすめていきたい。

委員 : これだけあれば1日2日生きていけるといった本当に必要なものの備蓄の目安を知らせるべき。防災備蓄品は、何年くらい持つか。

町 : 飲料水については3年から15年のものがある。その他は3年から5年。

町 : 消費期限が切れそうなものは、避難訓練の際の試食にしている。

委員 : 災害が起こったときに各種申請の手続きがマイナンバーでできないと新聞に載っていたが、下川であればそれひとつでやってもらえるか。何も証明できず、私は〇〇です、といっただけで手続きをしてもらえるのか。

町 : マイナンバーを持たなくても本人確認が出来るか、ということでしたらある程度、町民の皆さんの顔を把握しているので出来なくはない。

委員 : 災害で、データが消えてしまったときのバックアップはあるのか。

町 : 戸籍の場合、剣淵、音威子府の3町村共同でメインサーバが剣淵、バックアップサーバが下川町にある。データを送っていれば、法務局から取ることもできる。住基の場合は、役場、都道府県、全国サーバがありますので、そこからとることができる。